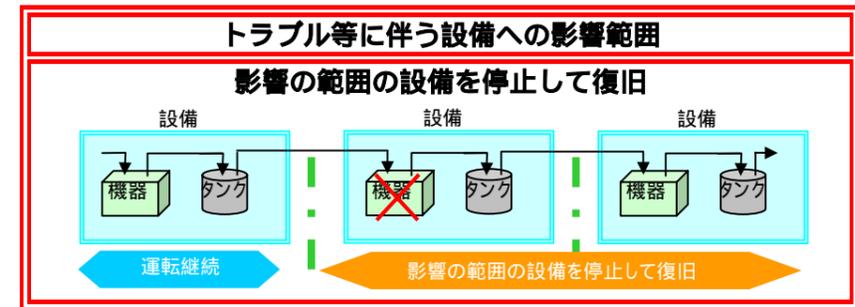
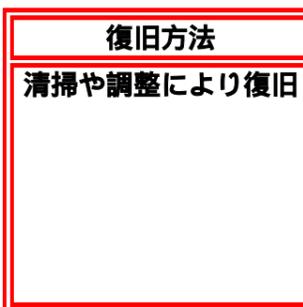
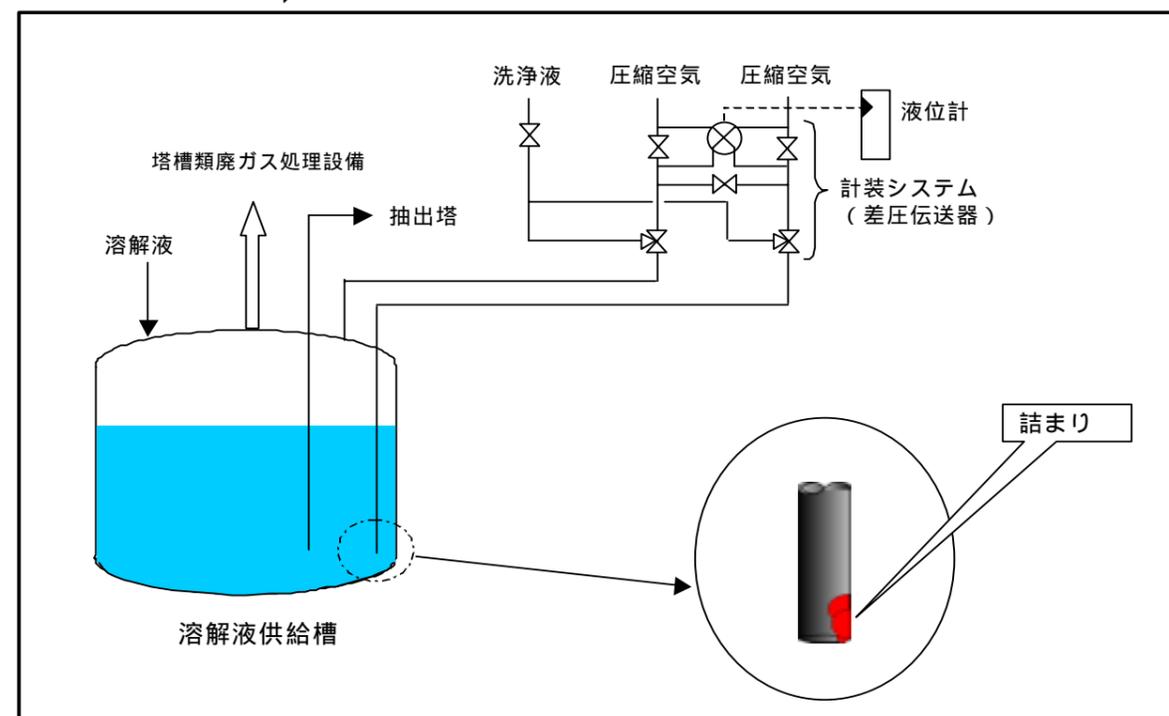
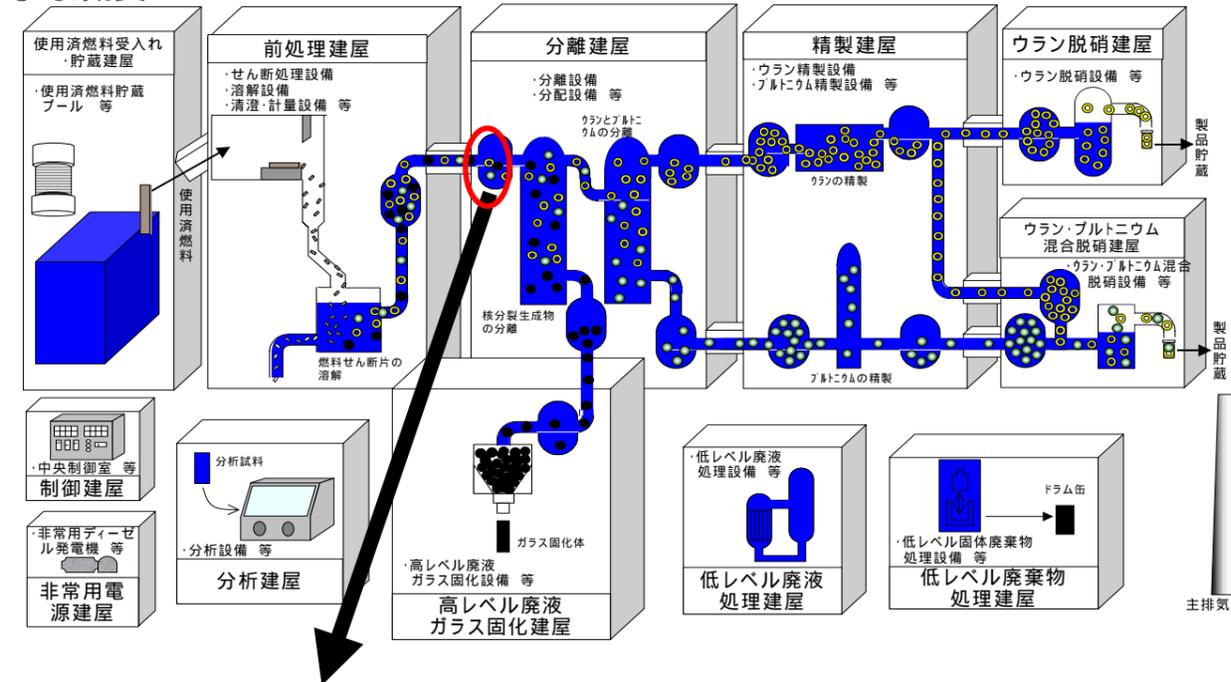


# 再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.1 - 15)

<p><b>件名</b></p>	<p>溶解液供給槽の計装配管における詰まり</p>												
<p><b>事象の概要</b></p> <p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 設備の概要</p> <p>(3) 発生の状況</p> <p>(4) 概要</p> <p>(5) 原因</p>	<p>分離建屋: 溶解液供給槽</p> <p>使用済燃料を溶解した溶解液を前処理建屋から受け入れ、分離工程に供給するため、溶解液を一時的に貯留する槽。</p> <p>分離設備の運転中</p> <p>溶解液供給槽内に設置されている液位計の配管に堆積物が詰まり、液位高の誤信号を発信したため、溶解液供給槽への溶解液の供給を停止。 * 他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続することで発生する詰まり(予め対応手順を定めている)</p>												
<p><b>事象による影響</b></p> <p>(1) 工場外への影響</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p>(4) 他工程への影響</p>	<p><b>工場外への影響は生じない。</b> 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋内の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している溶解液供給槽内の事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p><b>安全上の問題は生じない。</b> 溶解液供給槽内の溶解液の液位測定が不能になるが、抽出塔へ溶解液を供給する移送機器は正常に作動しているため、安全上の問題は生じない。</p> <p><b>作業員への影響は生じない。</b> 液位計の配管の詰まり除去の復旧作業に当たっては、定められた放射線管理計画書に従って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p><b>下流の工程の運転に影響が生じる。</b> 溶解液の供給の停止に伴い、分離・分配工程の運転に影響が生じる。さらに下流の高レベル廃液濃縮工程及びウラン濃縮工程は、その中間にある一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>												
<p><b>対応の概要</b></p>	<p>(1) 液位計の配管の詰まりであることを確認する。</p> <p>(2) 定められた作業手順に従って、液位計の配管の詰まりを除去する。</p> <p>(3) 液位計等の機能確認を行ない、異常のないことを確認した後、運転を再開する。</p>												
<p>公表区分*1</p>	<p>毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)</p>												
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

## 事象概要



\*1 'A情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C情報':A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象